

平成 2 8 年度 公共工事品質確保技術者資格登録更新の手引き (更新講習受講案内)

申請書受付期間：平成 2 8 年 6 月 1 日（水）～ 7 月 2 9 日（金）（当日消印有効）

資 格 区 分：公共工事品質確保技術者（Ⅰ）、（Ⅱ）

主 な 対 象 者：①平成 2 5 年度の合格者で登録申請手続きをすませた者
②平成 2 5 年度に登録更新手続きをすませた者及び平成 2 6 年度に
再登録した者（平成 2 9 年 3 月 3 1 日に登録有効期間が満了する者）
③平成 2 8 年 3 月 3 1 日で登録有効期間が満了した者
※上記の対象者には登録更新申請用紙とともに通知を送付します。
（4 月下旬より送付予定）

講習実施都市：全国 1 0 都市／（Ⅰ）、（Ⅱ）共通／平成 2 8 年 9 月～ 1 1 月

札幌市	平成 2 8 年 1 0 月 1 4 日（金）
仙台市	〃 1 0 月 2 8 日（金）
東京都	〃 9 月 2 日（金）
新潟市	〃 1 0 月 2 1 日（金）
名古屋市	〃 1 0 月 7 日（金）
大阪市	〃 1 0 月 2 1 日（金）
広島市	〃 1 0 月 1 4 日（金）
高松市	〃 1 1 月 1 1 日（金）
福岡市	〃 1 1 月 1 8 日（金）
浦添市那覇市	〃 1 1 月 2 日（水）

はじめに

本更新講習は、一般社団法人全日本建設技術協会（以下「本協会」という。）の「公共工事品質確保技術者資格制度要綱」第8条（登録の更新）に基づき実施します。

公共工事品質確保技術者資格制度要綱（抜粋）

（登録の更新）

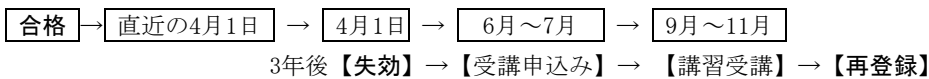
第8条 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内に更新についての申請を行わなければならない。

2 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内に全建が行う公共工事品質確保技術者制度に関する講習を受講しなければならない。

3 前項の講習を受講した者に対する登録は、前条第3項及び第4項に準じる。

4 登録を更新しなかった者は、登録を抹消する。ただし、登録の有効期間満了日の翌日から1年以内に第2項に規定する講習を受講し、更新についての申請を行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録できるものとする*。この場合、登録の有効期間は、第7条第5項の規定に定める期間より1年間短縮する。

※登録失効から再登録の流れ



1. 手続きフロー

受付期間	受 付	平成28年6月1日(水)～7月29日(金) 本協会HP http://www.zenken.com/
		▽
更新手続き	更新申込み	更新申請書／振込金受領書控え（コピー）
		▽
	更新講習受講票の送付	講習受講日の1ヶ月前まで
		▽
	更新講習	平成28年9月2日(金)～11月18日(金)
		▽
	資格更新	新しい資格登録証の配布

2. 対象者

平成28年度の資格登録更新対象者は、次のとおりです。

①平成25年度の合格者で登録申請手続きをすませた者（平成29年3月31日に登録有効期間が満了する者）で引き続き登録を更新しようとする者。

＜H25年度合格・登録者＞



品質技術者（Ⅰ）対象者 登録番号 1-13010010号 ～ 1-13090120号

品質技術者（Ⅱ）対象者 登録番号 2-13010010号 ～ 2-13090190号

②平成25年度に登録更新手続きをすませた者及び平成26年度に再登録した者（平成29年3月31日に登録有効期間が満了する者）で引き続き登録を更新しようとする者。

品確技術者（Ⅰ）対象者 登録番号 1-10010010号 ～ 1-10100010号

品確技術者（Ⅱ）対象者 登録番号 2-10010020号 ～ 2-10100240号

③平成28年3月31日に登録有効期間が満了した者で再登録を希望する者。

※上記以外の登録者（登録有効期間の満了していない者）で、平成28年度での更新を希望する場合は、本協会資格試験担当まで連絡してください。

3. 登録更新申請について

（1）申請書受付期間

平成28年6月1日（水）～7月29日（金）（当日消印有効）

（2）申請方法

必要書類一式を下記へ郵送してください。（普通郵便可）

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-13 ヒューリック赤坂ビル7F

（一社）全日本建設技術協会 事業課（資格試験担当）宛て

（3）提出書類

①更新申請書兼更新講習受講申込書

・顔写真添付2枚

（6ヶ月以内撮影、カラー、正面、無帽、無背景、スナップ不可）

※対象者には、登録事項が印刷された更新申請書を送付しますので、記載事項を確認の上、申請してください。なお、「その他の保有資格について」「業務実施状況について」「CPDによる優遇の利用」は、新たに記入してください。また、本協会HPより様式のみ入手することもできます（その場合、登録事項の印刷はありません）。

②受講料・登録更新手数料の振込金受領書の控え（コピー、ATM等のものでも可）

③更新講習受講料の減額を受ける場合は、「CPD記録の閲覧」画面の出力紙又は各団体が発行するCPD単位取得の証明書（原本）（※次頁参照）

4. 受講料・登録更新手数料について

更新講習の受講料及び登録更新手数料は、以下のとおりです。

・受講料及び登録更新手数料 20,000円（消費税込み、テキスト代含む）
（受講料：14,000円、登録更新手数料：6,000円）

・振込先 三菱東京UFJ銀行赤坂見附支店

口座番号：（普）0378249

口座名義：一般社団法人 全日本建設技術協会

シャ）ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ

※振込手数料は受講者の負担となります。

※振込の際、必ず振込人名義の前に受講会場の都市コードを付け加えて下さい。

（例）東京の場合 → 13ゼンケン タロウ

※払込後の受講料・登録更新手数料、提出書類は返却しません。

※都市コード一覧表

札幌市	11	仙台市	12	東京都	13	新潟市	14	名古屋市	15
大阪市	16	広島市	17	高松市	18	福岡市	19	那覇市	20

【更新講習受講料の減額について】※手続きについては、次頁フローを参照のこと
以下の条件に該当する者については、更新講習受講料を減額します。

- 1) 条件 平成25年度から平成27年度までの3年間（平成25年4月1日から平成28年3月31日）で全建の「CPD（継続教育）制度」又は「建設系CPD協議会」加盟団体（次頁参照）においてCPD単位を75単位以上取得している者。

※全建のCPD単位取得者は、証明書の提出は必要ありませんが、事前に対象期間のCPD記録について「記録登録の承認」を受ける必要があります。

Webシステムより「記録登録の承認申請」を行ってください。

※全建以外の団体のCPD単位を利用する場合は、必ず各団体が発行するCPD単位取得の証明書（原本）を添付してください。

※証明書には単位取得対象期間と取得単位が明記されていること。

※複数の団体のCPD単位を合算する場合、期間が重複している部分の単位は合算できません。

- 2) 減額 受講料：14,000円 → 10,000円

該当者は、登録更新手数料（6,000円）と合わせて16,000円を振り込んでください。

※全建のCPD単位取得者は、事前に「記録登録の承認」を受けて、対象期間の年間証明単位数の合計が75単位以上ある場合、CPD記録登録承認手数料を登録更新手数料の振込みと同時に支払うことができます。（以下参照）

減額された受講料 登録更新手数料 CPD記録登録承認手数料
10,000円 + 6,000円 + 1,000円 = 17,000円
↓
更新申請時の振り込み額

- 3) 注意 全建のCPD単位を取得している場合、証明書の添付は必要ありません。
Webシステムにログインして「CPD利用者メニュー」→「CPD記録の閲覧」で表示される年度選択画面を出力して申請書類に添付して送付してください。必ず対象年度の「年間証明単位数」（画面に表示されています。）の合計が75単位以上であることを確認してください。



CPD記録の閲覧画面

【建設系CPD協議会加盟団体（17団体）】

（公社）空気調和・衛生工学会、（一財）建設業振興基金、（一社）建設コンサルタント協会、（公社）地盤工学会、（一社）森林・自然環境技術者教育会、（一社）全国上下水道コンサルタント協会、（一社）全国測量設計業協会連合会、（一社）全国土木施工管理技士会連合会、土質・地質技術者生涯学習協議会（事務局：（一社）全国地質調査業協会連合会）、（公社）土木学会、（一社）日本環境アセスメント協会、（公社）日本技術士会、（公社）日本建築士会連合会、（公社）日本コンクリート工学会、（公社）日本造園学会、（公社）日本都市計画学会、（公社）農業農村工学会
（五十音順・平成26年12月現在）

〔更新講習受講料の減額適用の手続きフロー〕

【全建CPD利用の場合】

- ① CPD記録登録の承認申請※
（Webシステムより）
- ↓
- ② 平成25・26・27年度の
証明単位が合計75単位以上
であることを確認
- ↓
- ③ 受講料・登録更新手数料・記録登録
承認手数料の合計17,000円を振り込み
- ↓
- ④ 「CPD記録の閲覧」画面（P3参照）
の出力、③の控え（コピー）を添付
して更新申請書を全建に送付

【全建以外のCPD利用の場合】

- ① CPD記録登録の承認（ステータス確認等）
申請（各団体の規程により別途費用負担）
- ↓
- ② 平成25・26・27年度の
証明単位が合計75単位以上
であることを確認
- ↓
- ③ 利用する団体の証明書（原本）取得
（各団体の規程により別途費用負担）
- ↓
- ④ 受講料・登録更新手数料の合計16,000円
を振り込み
- ↓
- ⑤ ③の証明書、④の控え（コピー）を添付
して更新申請書を全建に送付

※Webシステムの「CPD利用者メニュー」→「記録登録の承認・証明書発行」から「申請内容の選択」で必ず「記録登録の承認のみ」を選択し、「使用区分」の「品質確保技術者資格の更新」をチェックしてください。

なお、「CPD記録登録の承認」については、記録内容の確認に1週間から2週間程度かかることがありますので、余裕をもって申請を行ってください。

5. 受講票の送付について

- （1）受講者には、講習受講日の1ヶ月前までに受講票をお送りします。それまでに届かない場合には、必ず本協会資格試験担当まで確認してください。
- （2）受講票が届きましたら、氏名、受講番号、受講都市、受講日等を必ず確認の上、大切に保管し、講習受講日に資格登録証とともに必ず持参してください。
- （3）講習受講前に受講者の都合による受講会場の変更や受講票の紛失が生じた場合は、本協会資格試験担当までご連絡ください。なお、受講会場の変更は希望にそえないこともありますのでご了承ください。

6. 更新講習の日程・会場について

更新講習の実施都市・日程及び会場は、以下のとおりです。

都市 (都市コード)	講習日程	会場
札幌市 (11)	平成28年10月14日(金) 13時00分～17時00分	北海道自治労会館 3階 中ホール 札幌市北区北6条西7丁目5-3 TEL:011-747-1457
仙台市 (12)	平成28年10月28日(金) 13時00分～17時00分	フォレスト仙台 2階 フォレストホール 仙台市青葉区柏木1-2-45 TEL:022-271-9340
東京都 (13)	平成28年 9月 2日(金) 13時00分～17時00分	砂防会館別館 1階 淀信濃 東京都千代田区平河町2-7-5 TEL:03-3261-8390
新潟市 (14)	平成28年10月21日(金) 13時00分～17時00分	新潟県自治会館 別館9階 901会議室 別館3階 第1研修室(予定) 新潟市中央区新光町4-1 TEL:025-284-4101
名古屋市 (15)	平成28年10月 7日(金) 13時00分～17時00分	ウインクあいち 10階 1001会議室 名古屋市中村区名駅4-4-38 TEL:052-571-6131
大阪市 (16)	平成28年10月21日(金) 13時00分～17時00分	エル・おおさか南館 5階 南ホール 大阪市中央区北浜東3-14 TEL:06-6942-0001
広島市 (17)	平成28年10月14日(金) 13時00分～17時00分	RCC文化センター 7階 701・702 広島市中区橋本町5-11 TEL:082-222-2277
高松市 (18)	平成28年11月11日(金) 13時00分～17時00分	レクザムホール 小ホール棟 5階 多目的大会議室「玉藻」 高松市玉藻町9-10 TEL:087-823-3131
福岡市 (19)	平成28年11月18日(金) 13時00分～17時00分	福岡県自治会館 2階 大会議室 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284
浦添市 那覇市 (20)	平成28年11月 2日(水) 13時00分～17時00分	浦添市産業振興センター 3階 中会議室 浦添市勢理客4-13-1 TEL:098-870-1123 沖縄産業支援センター 3階 304研修室(予定) 那覇市宇小禄1-8-1-1 TEL:098-859-6234

※原則としてどの都市でも受講できますが、講習内容が地域性を持つため、受講者が主に業務に就かれる都市で受講してください。

※自然災害等(豪雨、地震等)により、講習が実施されるかどうか判断しにくい場合については、講習前日の朝9時30分までに実施・延期等について、本協会HPにてお知らせします。

7. 更新講習内容 (※講習内容が地域性を持つため、受講都市によって内容は若干異なります。)

講 習 内 容	
13:00 (開始)	品確技術者制度の現状について
	入札契約制度の現状と課題 ・公共事業をとりまく現状と課題 ・総合評価落札方式の課題と取り組み ・発注関係事務の適切な実施について 他
	各地方整備局の品質確保に向けた取り組み ・総合評価落札方式の取り組み ・品質確保・生産性向上に向けた取り組み ・発注者支援業務の動向 他
	地方自治体における品質確保に向けた取り組み ・総合評価落札方式の取り組み ・品質確保・生産性向上に向けた取り組み ・発注者支援業務の動向 他
17:00 (終了)	新資格登録証の配布及び説明

※受付は、12時から行います。講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。

8. 更新講習受講の注意事項等

①持参するもの

- ・受講票
- ・資格登録証
- ・筆記用具

※当日、現在の資格登録証と引き換えで新しい資格登録証を配布しますので、必ず持参して下さい。

②注意事項

- ・受講時は、事務局の指示に従って下さい。
- ・講習会場では、駐車場を用意しておりません。公共交通機関を利用して下さい。
- ・遅刻した場合には、当日受講することができなくなります。後日、他の都市での受講となりますので、ご注意ください。

9. 新しい資格登録証の配布

全講習受講後に新しい資格登録証を配布します。

10. 次回登録更新について

平成28年度に登録更新手続きをした場合、次回の登録更新手続きは平成31年度となります。

《 問 合 わ せ 窓 口 》

一般社団法人 全日本建設技術協会 事業課(資格試験担当) 下野、高野、古川
〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-13 ヒューリック赤坂ビル7F
TEL 03-3585-4546 FAX 03-3586-6640
MAIL hinkaku@zenken.com URL <http://www.zenken.com/>